

**国民健康保険
高齢受給者証の
更新について**

現在、70歳から74歳の国民健康保険加入者にご利用いただいている「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限が7月31日(金)までとなっています。

新しい受給者証(うぐいす色)は、平成20年中の収入等をもとに一部負担金の割合を再判定し、7月末までに郵送します。

受給者証をお持ちの人で8月になっても新しい受給者証が届かない人は、住民課までご連絡ください。

☎ 住民課 820・5604

長寿医療(後期高齢者医療)制度保険証の定期更新について

長寿医療(後期高齢者医療)制度の被保険者に新しい保険証(水色)を交付します。

**重度心身障害者医療費
受給者証が
新しくなります**

現在使用されている受給者証の有効期限は7月31日(金)までとなっています。8月1日(土)以降も引き続き資格がある人には新しい受給者証を7月下旬ごろ郵送します。(※更新手続きは不要です)

なお、資格要件により停止となる人については別途通知します。

また、今まで所得制限などにより停止となっている人も、平成21年度の受給者証(8月1日(土)から有効)については、平成20年中の所得状況に応じて交付が可能となる場合があります。受給資格がある人は、交付申請の手続きを行ってください。

- ▽手続きに必要なもの：
 - ① 印鑑
 - ② 健康保険証(国民健康保

保険証に記載されている一部負担金の割合(1割または3割)は、平成20年1月から12月の所得状況等により決められています。その結果、今までお持ちの保険証と一部負担金の割合が変更となる人もいます。

保険証は、7月23日(木)以降、広島県後期高齢者医療広域連合から順次郵送します。

新しい保険証の有効期間は8月1日(土)からです。7月31日(金)までは現在お持ちの保険証(紫色)をお使いください。

8月1日(土)を過ぎたら、現在お持ちの保険証は廃棄するか、住民課に返却してください。

8月になっても保険証がお手元に届かない場合は、住民課までご連絡ください。

☎ 住民課 820・5604

対象者	
身体障害者手帳	1・2・3級 所持者
療育手帳	①・A・B 所持者

※所得が一定以上あるときは該当しない場合があります。

③ 除または社会保険等) 身体障害者手帳または療育手帳

**家族介護用品
支給事業について**

常時介護を必要とする高齢者(要介護者)を介護している家族に対して、介護用品を支給します。

▽支給対象者：町内に住所があり、次のすべての要件に該当する要介護者と同居

**国民健康保険税の
介護納付金賦課額の
上限額が変更になり
ました**

平成21年度から国民健康保険税の介護納付金賦課額の上限額が「9万円」から「10万円」に変更になりました。

これは、介護給付費や被保険者の所得の状況を勘案し、中間所得層の軽減を図るための見直しです。

なお、平成21年度国民健康保険税額の決定通知書は、7月中旬に送付します。

☎ 国税務課 820・5603



**ひとり親家庭等
医療費受給者証
更新の手続きを**

現在使用されている「ひとり親家庭等医療費受給者証」の有効期間は7月31日(金)までとなっています。新しい受給者証(8月1日(土)から有効)の更新手続きを行ってください。

● 所得税課税により、現在ひとり親家庭等医療費受給者証の対象となっていない人へ

「ひとり親家庭等医療費受給者証」は、8月から翌年7月までを1年間として認定し、毎年8月分から、判定する所得税の年が変わります。8月からは平成20年分の所得税で判定します。

▽手続きに必要なもの：

- ① 郵送された通知書
- ② 現在ご使用の受給者証
- ③ 印鑑

④ 健康保険証(国民健康保険または社会保険等)

▽受付場所：民生課

▽時間：午前8時半～午後5時半

※ 正午～午後1時および土、日、祝日は除きます。

※ 7月27日(月)は、午後7時まで受け付けます。

☎ 民生課 820・5635

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

● ふわふわベビー・にこにこベビー・とことこエンゼル・わくわくキッズ

ふわふわベビーに妊婦さん(プレママ)も参加できるようになりました。「これから子育て」、「育児真っ最中」これからママと先輩ママとで情報交換や交流が楽しみです。初めての妊娠、出産を経験されるプレママ大歓迎! 予約不要。

※ 行事はいずれも11:30に終了予定です。
※ 月曜日～金曜日の13:00～17:00は電話相談、個別相談(要予約) 訪問相談(要予約)をお受けします。

● 水遊びをしよう!

☎ 8月3日(月)、4日(火)、6日(木)、7日(金) 10:00～11:00
▽ 持ち物: 洗ってあるパンツ、または水着、タオル2枚(ハンドタオル1枚、バスタオル1枚)

※ おむつのはずれてない子どもは、プールの周りでの水遊びのみとなります。
※ 雨天、曇りの場合は中止します。

**子育て支援センター
エンゼル通信**

● 子育て支援センターの主な予定

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
21日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
22日(水)	9:30	にこにこベビー(1歳～1歳5ヵ月)
24日(金)	10:30	親子の関わり懇談会(福田宏子)
8月5日(水)	9:30	ふわふわベビー(11ヵ月まで)&プレママ(妊婦)

● おひさまルーム(上記以外の日程の9:30～11:30)～子育て仲間の出会いの場・親子でゆったり遊べる場～

● パステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談、家庭で楽しめる遊びの紹介をしています。

実施日	開始時間	場所
16日(木)	9:30	中央ふれあい館

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター(西部地域健康センター内) ☎ 820-5502 ☎ 820-5504
開設日時(※年末年始、お盆、祝日除): 月～金曜日9:30～17:00(子育て相談(要予約)) 月～金曜日 13:00～17:00